

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政・変革局税務部固定資産税課】

2

◇ 上下水道局

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告（3件）【上下水道局水道部浄水課】

6

北九州市公告第45号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年1月27日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 令和7年度事務文書保管集配業務
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書等で定めるとおり
- (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 入札を行おうとする委託契約と類似する業務について、この公告の日前2年間に、国、地方公共団体等の官公署から受託した実績があること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマ

ークを取得していること。

(6) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）の認証を有すること。

(7) 品質管理マネジメントシステム（ISO9001）の認証を有すること。

3 入札の手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局税務部固定資産税課

イ 日時 この公告の日から令和7年2月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号の場所及び日時において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年2月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を北九州市財政・変革局税務部固定資産税課に提出しなければならない。

(4) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第3入札室

イ 日時 令和7年2月17日午前11時

4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり実績資料及び資格確認資料を提出し確認を受けなければならない。

(1) 実績資料及び資格確認資料

ア 実績資料 第2項第3号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付すること。

イ 資格確認資料 第2項第5号から第7号までに該当することを確認することができる書面の写しを添付すること。

(2) 提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 この公告の日から令和7年2月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号
北九州市財政・変革局税務部固定資産税課

ウ 提出方法 資料は、持参するものとする。

(3) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和 7 年 2 月 1 0 日までに通知する。

(4) その他

提出された資料は、返却しない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

エ その他入札の条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により随意契約に移行する。

(5) この契約は地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政・変革局税務部固定資産税課

〒 8 0 3 - 8 5 0 1 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 0 3 5

F A X 0 9 3 - 5 8 2 - 8 6 1 1

北九州市上下水道局公告第8号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年1月27日

北九州市上下水道局長 持山泰生

1 委託内容

(1) 業務の名称及び予定数量

機械脱水汚泥処分業務委託 2,500トン

(2) 業務の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所 仕様書で定めるとおり

(5) 入札方法

ア 処分に係る汚泥1トン当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札とする。なお、持参による提出を妨げない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内で入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 入札で落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに入札事務に関係のない職員が代理でくじを引き落札者を決定する。

カ 郵送による入札は、代表者本人によるものとする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条にお

いて準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けていないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく処分に関する事業の許可を、北九州市内で持つ者であること。
- (5) 処理する汚泥の全てを安定的に再生利用できる者であること。
- (6) 1日当たり最大100トン、1週当たり最大500トン及び1月当たり最大800トンの汚泥の受入れが可能であること。
- (7) この公告の日前2年間に於いて、当該競争入札に付する契約に係る業務と同等の業務についての実績を有している者であること。
- (8) 北九州市内に廃棄物の処分を行う主たる事業所がある者であること。
- (9) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課
 - イ 期間 この公告の日から令和7年3月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時00分まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局水道部浄水課に、請求者氏名、住所（法人の場合は、法人名及び担当者名）及び電話番号を記載した電子メールで請求するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。
請求先メールアドレス sui-jousui@city.kitakyushu.lg.jp
電話 093-582-3155
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争入札参加申請書等の提出
 - ア 郵送による競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年2月7日午後4時00分までに必着のこと。
 - イ 持参による競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に、令

和 7 年 2 月 7 日午後 4 時 0 0 分までに提出のこと。

4 入札並び開札の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
北九州市上下水道局水道部浄水課

(2) 入札書の提出

ア 郵送による入札書の提出期限 第 1 号の場所に書留郵便により、令和 7 年 3 月 3 日午後 4 時 0 0 分までに必着のこと。

イ 持参による入札書の提出期限 第 1 号の場所に、令和 7 年 3 月 3 日午後 4 時 0 0 分までに提出のこと。

(3) 開札日時 令和 7 年 3 月 4 日午前 1 0 時 0 0 分

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和 2 7 年政令第 4 0 3 号）第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 8 号の規定により随意契約に移行する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

北九州市上下水道局公告第9号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年1月27日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

1 委託内容

(1) 業務の名称及び予定数量

天日乾燥汚泥処分業務委託 1,500トン

(2) 業務の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所 仕様書で定めるとおり

(5) 入札方法

ア 処分に係る汚泥1トン当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札とする。なお、持参による提出を妨げない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内で入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 入札で落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに入札事務に関係のない職員が代理でくじを引き落札者を決定する。

カ 郵送による入札は、代表者本人によるものとする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条にお

いて準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けていないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく処分に関する事業の許可を、北九州市内で持つ者であること。
- (5) 処理する汚泥の全てを安定的に再生利用できる者であること。
- (6) 1日当たり最大100トン、1週当たり最大400トン及び1月当たり最大800トンの汚泥の受入れが可能であること。
- (7) この公告の日前2年間において、当該競争入札に付する契約に係る業務と同等の業務についての実績を有している者であること。
- (8) 北九州市内に廃棄物の処分を行う主たる事業所がある者であること。
- (9) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課
 - イ 期間 この公告の日から令和7年3月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時00分まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局水道部浄水課に、請求者氏名、住所（法人の場合は、法人名及び担当者名）及び電話番号を記載した電子メールで請求するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。
請求先メールアドレス sui-jousui@city.kitakyushu.lg.jp
電話 093-582-3155
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争入札参加申請書等の提出
 - ア 郵送による競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年2月7日午後4時00分までに必着のこと。
 - イ 持参による競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に、令

和 7 年 2 月 7 日午後 4 時 0 0 分までに提出のこと。

4 入札並び開札の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
北九州市上下水道局水道部浄水課

(2) 入札書の提出

ア 郵送による入札書の提出期限 第 1 号の場所に書留郵便により、令和 7 年 3 月 3 日午後 4 時 0 0 分までに必着のこと。

イ 持参による入札書の提出期限 第 1 号の場所に、令和 7 年 3 月 3 日午後 4 時 0 0 分までに提出のこと。

(3) 開札日時 令和 7 年 3 月 4 日午前 1 0 時 1 0 分

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和 2 7 年政令第 4 0 3 号）第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 8 号の規定により随意契約に移行する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

北九州市上下水道局公告第10号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年1月27日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

1 委託内容

(1) 業務の名称及び予定数量

浄水汚泥等処分業務委託 200トン

(2) 業務の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所 仕様書で定めるとおり

(5) 入札方法

ア 処分に係る汚泥1トン当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札とする。なお、持参による提出を妨げない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内で入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 入札で落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに入札事務に関係のない職員が代理でくじを引き落札者を決定する。

カ 郵送による入札は、代表者本人によるものとする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条にお

いて準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けていないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく処分に関する事業の許可を、北九州市内で持つ者であること。
- (5) 処理する汚泥の全てを安定的に再生利用できる者であること。
- (6) 1日当たり最大100トン、1週当たり最大250トン及び1月当たり最大250トンの汚泥の受入れが可能であること。
- (7) この公告の日前2年間に於いて、当該競争入札に付する契約に係る業務と同等の業務についての実績を有している者であること。
- (8) 北九州市内に廃棄物の処分を行う主たる事業所がある者であること。
- (9) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課

イ 期間 この公告の日から令和7年3月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時00分まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局水道部浄水課に、請求者氏名、住所（法人の場合は、法人名及び担当者名）及び電話番号を記載した電子メールで請求するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。

請求先メールアドレス sui-jousui@city.kitakyushu.lg.jp

電話 093-582-3155

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

- (4) 競争入札参加申請書等の提出

ア 郵送による競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年2月7日午後4時00分までに必着のこと。

イ 持参による競争入札参加申請書等の提出期限 第1号アの場所に、令

和 7 年 2 月 7 日午後 4 時 0 0 分までに提出のこと。

4 入札並び開札の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
北九州市上下水道局水道部浄水課

(2) 入札書の提出

ア 郵送による入札書の提出期限 第 1 号の場所に書留郵便により、令和 7 年 3 月 3 日午後 4 時 0 0 分までに必着のこと。

イ 持参による入札書の提出期限 第 1 号の場所に、令和 7 年 3 月 3 日午後 4 時 0 0 分までに提出のこと。

(3) 開札日時 令和 7 年 3 月 4 日午前 1 0 時 2 0 分

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和 2 7 年政令第 4 0 3 号）第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 8 号の規定により随意契約に移行する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155